

かんぽ生命のあゆみ

当社の前身である簡易生命保険の創業は1916年。「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生し、比較的低廉な料金で、無診査かつ簡易な手続きにより加入できる保険制度の提供を通じて、国民生活の安定を図る役割を果たしてきました。創業から100年以上が経過し、時代の変化とともに、国営企業から民営化へと、その形を変えてきましたが、保険を通して人々の生活を支えるという使命は変わりません。かんぽ生命は、これからも、地域に根差した郵便局ネットワークを通じて、全国のお客さまに「保険」という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で支え、守り続けていきます。

1885年 遅信省
(明治18年)

1949年 郵政省
(昭和24年)

2001年 郵政事業庁
(平成13年)
2003年 日本郵政公社
(平成15年)

1885-1949

- 1916 簡易生命保険事業創業



1926

- 郵便年金事業創業

1928

- 国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定



1949-2001

- 1949 郵政省発足
- 保険金の倍額支払制度の実施
- 1951 現行のラジオ体操第一の放送開始



1953

- 夏期巡回ラジオ体操会の開始



1962

- 1000万人ラジオ体操祭の開始

1999

- 歳満期特別養老保険の創設
- みんなの体操の制定

2001-2006

- 2001 郵政事業庁発足
- かんぽコールセンターの開設
- 2003 日本郵政公社発足
- 2005 簡易保険事務センターの再編
(7カ所→5カ所)
- 「かんぽコールセンター」による
お客さま相談の全国実施
- 2006 株式会社かんぽ設立



かんぽ生命とラジオ体操 一地域の皆さまの健康づくりに携わってきた歴史—



ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及促進に取り組んでいます。



2007年 かんぽ生命 (平成19年)

2007-2021

2007

- 日本郵政グループ発足
 - 新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
- 2008**
- 法人向け商品の受託販売開始
 - 「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
- 2009**
- 奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
- 2011**
- かんぽシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化
- 2014**
- 学資保険「はじめのかんぽ」販売開始



2015

- 養老保険「新フリー PLAN (短期払込型)」販売開始
- 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 法人向け商品（総合福祉団体定期保険など）の受託販売開始



2016

- 簡易生命保険誕生100周年
 - 経営理念の改定
 - 新規業務（再保険の引受け・付帯サービス）の認可取得
 - 第一生命保険株式会社^{*}との業務提携
※現 第一生命ホールディングス株式会社
- 2017**
- お客さま本位の業務運営に関する基本方針を策定・公表
 - 特約「医療特約 その日からプラス」、終身保険「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」、長寿支援保険「長寿のしあわせ」販売開始



2018

- 中期経営計画（2018年度～2020年度）発表

2019

- 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供開始
- 引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ」、先進医療特約の販売開始
- 株式の第2次売出し



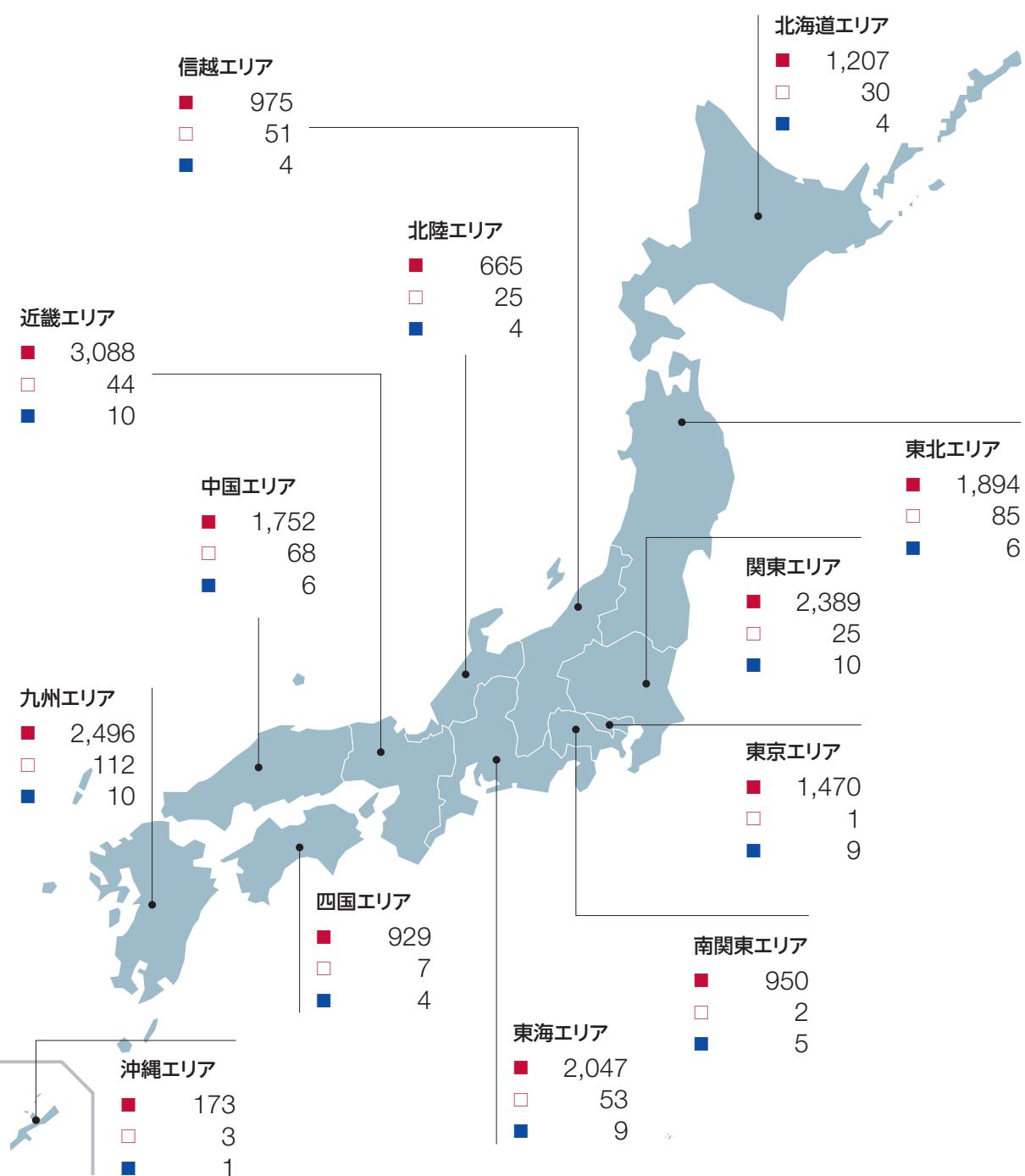
2021

- 中期経営計画（2021年度～2025年度）発表

かんぽ生命の特徴

▶ 全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数

(2021年3月末現在)

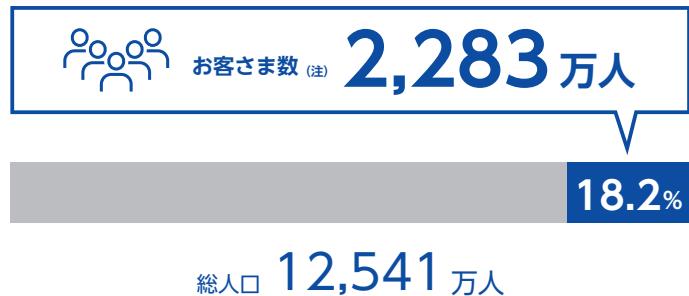


(注) 郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。

▶ 非常に大きな顧客基盤

お客さま数の約2,283万人は、総人口（2021年4月1日現在）の約2割（約5人に1人）に相当します。

▶ かんぽ生命のお客さま数



出典：「人口推計」(総務省統計局、2021年4月1日現在(概算値)の総人口・男女計の総数) <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/index2.html#suikei>
(注) 「お客さま数」は、契約者および被保険者を合わせた人数です（個人保険および個人年金保険を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。）。

▶ 簡易・小口な商品

- 全国の郵便局を通じて、養老保険・終身保険を中心とした簡易で分かりやすい商品（簡易・小口）・サービスをお客さまにご提供しています。
- 養老保険・終身保険などに医療特約を付加した販売が基本スタイルです。
- 新契約1件あたりの平均保険金額は約312万円と、小口の保障が中心です。

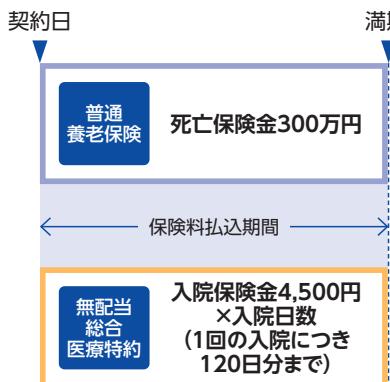
加入申し込みの際に医師による
診査が不要（無診査）

健康状態などの告知で
お申し込みが可能（告知書扱）

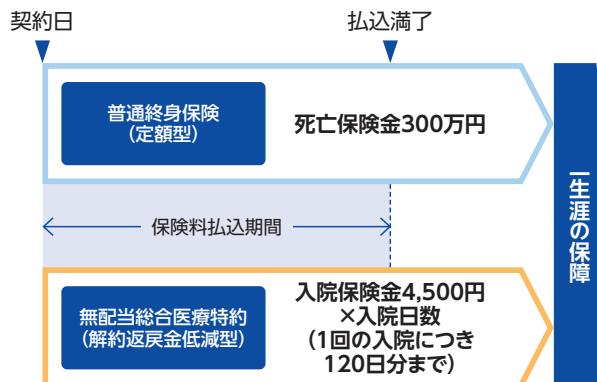
職業による加入制限なし

▶ 養老保険・終身保険に医療特約を付加した契約例

普通養老保険（基準保険金額300万円）に
無配当総合医療特約
(特約基準保険金額300万円)を付加した場合



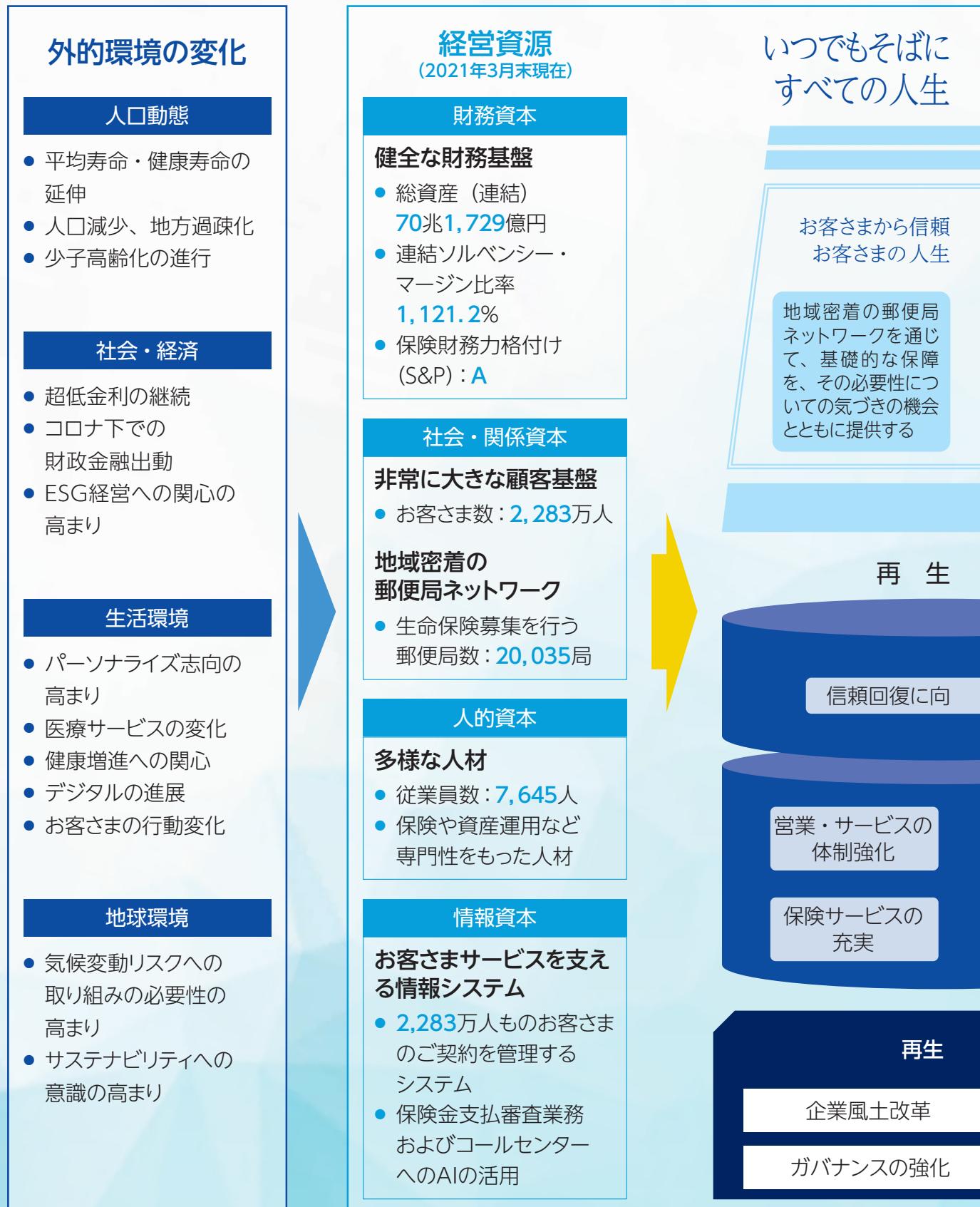
普通終身保険（定額型）（基準保険金額300万円）に
無配当総合医療特約（解約返戻金低減型）
(特約基準保険金額300万円)を付加した場合



(注)「養老保険・終身保険に医療特約を付加した契約例」に記載の保険金支払事由やお支払いに際しての制限事項は、代表的な事由・事項であり概要を示しています。

価値創造プロセス

お客さまから真に信頼される企業に再生し、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換することで、持続的成



長を実現するとともに、お客さまの人生を保険の力でお守りするという社会的使命を果たしていきます。

いる。どこにいても支える。
を、守り続けたい。

され、選ばれ続けることで、
を保険の力でお守りする

人生100年時代
における社会的
ニーズに、生命
保険会社として
的確に応える

全国のお客さま
に、お約束した
保険金を、確実
かつスムーズにお支払いする

社会的使命（パーカス）

持続的成長

けた取り組み

お客さま体験価値の
向上

事業運営の
効率化

資産運用の
深化・高度化

ESG経営の推進

と持続的成長のための土台

働き方改革

ERM・資本政策

ステークホルダーとともに 創出する価値

お客さま

郵便局ネットワーク等を通じた
保険サービスの提供



株主・投資家

持続的成長による
企業価値向上

- 中期経営計画期間中、原則減配はせず、増配を目指す

地域・社会

健康増進等による健康寿命の
延伸・Well-being向上



地域と社会の発展・環境保護
への貢献



- 温室効果ガス排出量
2030年度(対2019年度比)
46%削減

社員

社員一人ひとりが生き生きと
活躍できる環境の確立



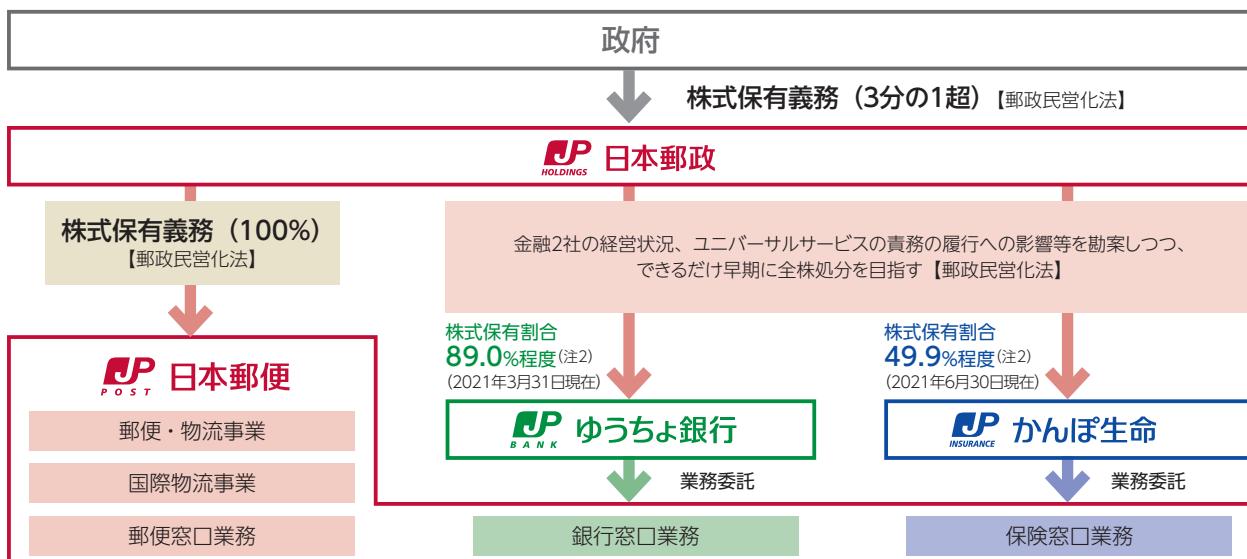
- 2030年度 本社における
女性管理者比率30%

「かんぽらしさ」を發揮し、社会的使命を果たすことで、
「あたたかさ」の感じられる生命保険会社を目指す。

日本郵政グループにおける位置づけ

▶ 日本郵政グループの構成

- 当社が行う生命保険事業は日本郵政グループの主要3事業のひとつです。
- 日本郵政株式会社は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社の株式をできる限り早期に処分することが郵政民営化法により定められています。^(注1)



(注1) ユニバーサル・サービスとは郵便の役務、簡易な貯蓄、送金および債権債務の決済の役務ならびに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一括的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることをいい、日本郵政株式会社および日本郵便株式会社はこの確保のため郵便局ネットワークを維持する義務を負います。保険窓口業務においては、終身保険および養老保険に係る保険募集ならびに当該保険に係る満期保険金および生存保険金の支払請求の受理を郵便局において実施することが含まれています（郵政民営化法第7条の2、日本郵政株式会社法第5条）。

(注2) 自己株式を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合

▶ 郵政民営化法の上乗せ規制

- 他の生命保険会社との適正な競争条件を確保する観点から、郵政民営化法による上乗せ規制が存在しています。
- 今回の自己株式の取得などにより、新規業務に関する上乗せ規制が緩和され、お客さまニーズに応じた保険サービスをさらにご提供しやすい環境になります。
- なお、株式保有割合が49.9%程度となった後も、かんぽ生命が日本郵政の連結子会社であることに変更はありません。

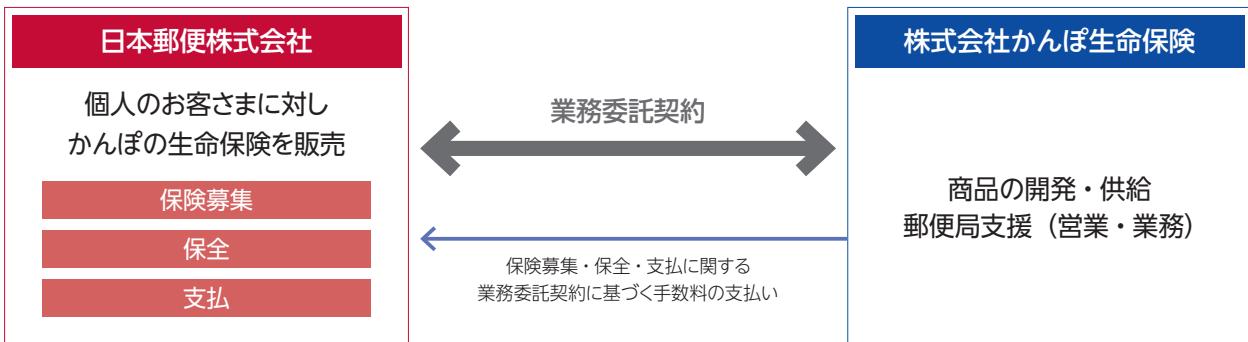
項目	郵政民営化法の上乗せ規制
新規業務	<p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分するまで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主務大臣^(注1)の認可（郵政民営化委員会の意見聴取が必要） <p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上処分後、特定日^(注2)まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主務大臣への事前届出 (同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要) <p>【特定日^(注2)以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 郵政民営化法に基づく規制なし（保険業法による規制は継続）
加入限度額	<p>【特定日^(注2)まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 政令で規定（改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要） <ul style="list-style-type: none"> — 加入限度額：原則1,000万円 (加入後4年経過後は累計2,000万円 (20~55歳)) <p>【特定日^(注2)以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 郵政民営化法に基づく規制なし
子会社保有	<p>【特定日^(注2)まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない <ul style="list-style-type: none"> — 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能 <p>【特定日^(注2)以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 郵政民営化法に基づく規制なし

(注1) 主務大臣：内閣総理大臣（金融庁長官）及び総務大臣

(注2) 特定日：(i)日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、当該規制を適用しない旨の決定をした日のいずれか早い日

▶ 郵便局を通じたサービスの提供

- 当社は、郵便局ネットワークを有する日本郵便株式会社と業務委託契約を締結し、全国の郵便局を通じて生命保険を販売しています。
- 当社は、業務委託契約に基づき、保険募集・保全・支払に関する手数料を日本郵便株式会社に支払っています。



保険募集・保全・支払に関する手数料について

○ 保険募集に関する手数料

日本郵便株式会社に委託する保険募集業務に関する手数料で、主に新契約（募集実績）に連動して支払うもの。

生命保険業界で一般的な算式に基づき算出し、複数年度に分割して支払を実施。

○ 保全・支払に関する手数料

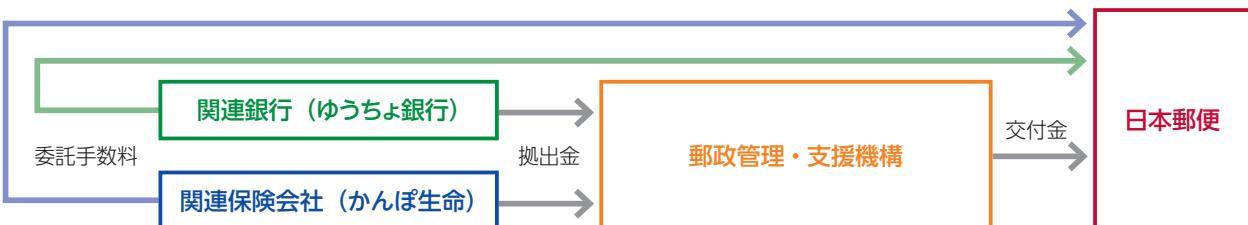
日本郵便株式会社に委託する保全・支払業務について、郵便局における業務の処理時間等をベースに単価を設定して支払うもの。

保有契約件数や郵便局数等に比例する手数料（基本手数料）と、保有契約維持の指標の達成、アフターフォロー活動の促進のため、その実績に基づく手数料（インセンティブ手数料）から構成。

▶ 交付金・拠出金制度の概要

- 2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。
- 郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、株式会社かんぽ生命保険および株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われています。

▶ 交付金・拠出金制度の仕組み



財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

保有契約年換算保険料（個人保険）^{(注1) (注2)}

3兆8,981億円



2020年度末の保有契約年換算保険料（個人保険）は、受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、前年度末に比べ9.7%減少の3兆8,981億円となりました。

保有契約年換算保険料（第三分野）^(注3)

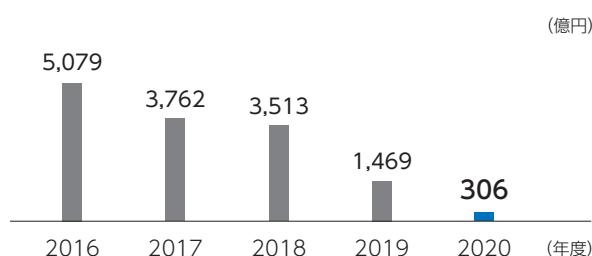
6,691億円



2020年度末の保有契約年換算保険料（第三分野）は、受再している簡易生命保険契約と合わせて、前年度末に比べ6.5%減少の6,691億円となりました。

新契約年換算保険料（個人保険）

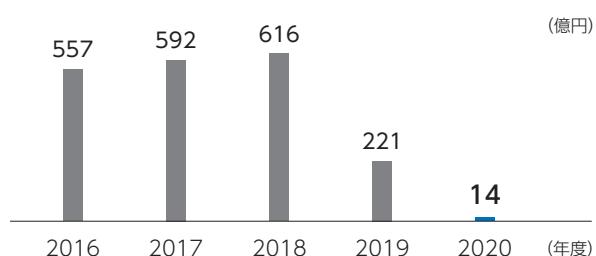
306億円



2020年度の新契約年換算保険料（個人保険）は、積極的な営業活動を自粛していたことから、前年度に比べ79.1%減少の306億円となりました。

新契約年換算保険料（第三分野）

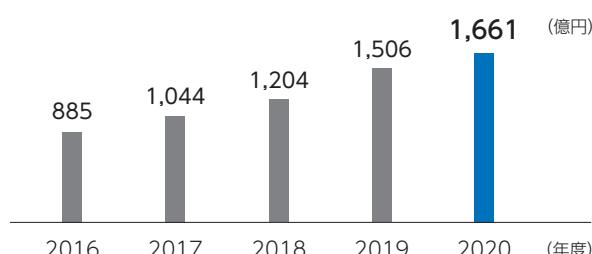
14億円



2020年度の新契約年換算保険料（第三分野）は、前年度に比べ93.4%減少の14億円となりました。（「新契約年換算保険料（個人保険）」参照）

当期純利益（連結）^(注4)

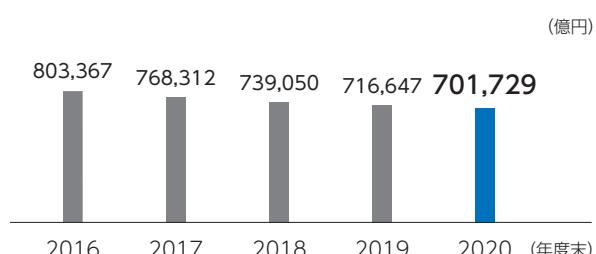
1,661億円



2020年度の当期純利益は、前年度に比べ154億円増加し、1,661億円（前年度比10.2%増）となりました。お客さまから事業を営むためにいただいている毎月の保険料は一定額ですが、これを原資として支払う委託手数料は当初の水準が高い方式となっているため、新契約の減少（「新契約年換算保険料（個人保険）」参照）に伴う、事業費の減少などにより、当期純利益が増加しました。

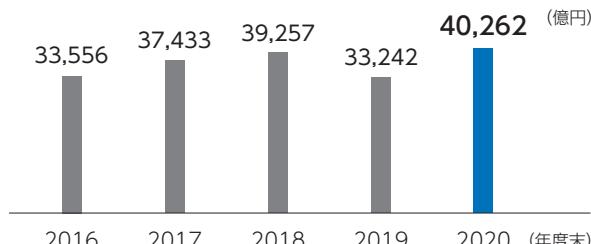
総資産（連結）

70兆1,729億円



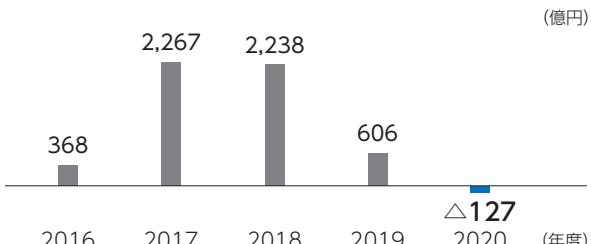
当社は、お客さまから保険料を預かり、保険金等の支払いに備え、有価証券等の資産を保有しています。2020年度末の総資産は、70兆1,729億円となりました。

エンベディッド・バリュー(EV) (注5)

4兆262億円

エンベディッド・バリュー(EV)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。2020年度末のEVは、前年度末から7,019億円増加し、4兆262億円となりました。

新契約価値 (注5)

△127億円

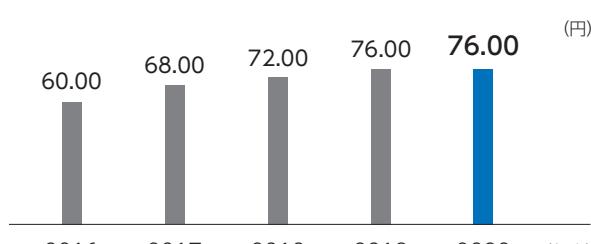
新契約価値とは、新契約から将来発生すると見込まれる利益の現在価値です。2020年度は積極的な営業活動を自粛していた一方、新契約獲得にはその多寡によらない一定の事業費などが必要となるため、新契約価値はマイナスとなりました。

連結ソルベンシー・マージン比率

1,121.2%

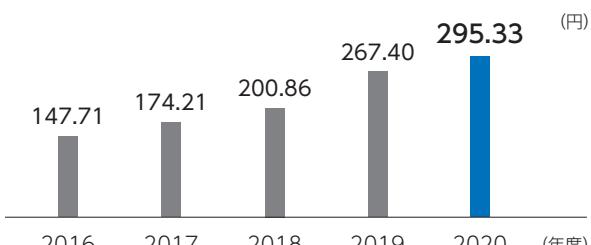
2020年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る1,121.2%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

1株当たり配当額 (DPS)

76.00円

2020年度の1株当たり配当額は、76円としています。

1株当たり当期純利益 (EPS) (注6)

295.33円

2020年度の1株当たり当期純利益は、前年度から27.93円増加し、295.33円となりました。

(注1)「新区分」は当社が受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を示します。

(注2)「旧区分」の年換算保険料は、「新区分」と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。

(注3)「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）などに該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注4)親会社株主に帰属する当期純利益

(注5)EVおよび新契約価値の詳細については、P18-P19およびP126-P128をご覧ください。

(注6)1株当たり当期純利益 (EPS)については、連結数値を記載しています。

非財務ハイライト

お客さま満足度（注7）

79%

2016 2017 2018 2019 2020 (年度)
「お客さま満足度調査（お客さまの声調査）」を実施し、お客さまからの評価をもとにサービス改善に取り組んでいます。

女性管理者比率

12.1%

2017 2018 2019 2020 2021 (年度始)
重要なダイバーシティ推進施策の一環として女性活躍の推進に取り組んでいます。女性社員の中長期キャリア形成を支援するために体系的な研修を実施し、2030年度までに本社の女性管理者比率を30%以上とすることを目指しています。

障がい者雇用率（注9）

2.31%

2016 2017 2018 2019 2020 (年度)
人権を尊重し、多様な人材が活躍できる職場をつくるという理念のもと、全国の拠点で積極的に障がい者雇用を推進するとともに、職場定着の支援に取り組んでいます。

CO₂排出量（注8）**18,939 t-CO₂**

2019年度のCO₂排出量は、施設からの排出量が16,146t-CO₂、車両からの排出量が2,793t-CO₂となり、合計の排出量は18,939t-CO₂となりました。CO₂排出量削減の取り組みとして、各施設における照明・空調設備の運用改善、ハイブリッドカーおよびエコカーへの切り替えを推進しています。

育児休業取得率

90.6%

2016 2017 2018 2019 2020 (年度末)
社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境の一つとして、性別に関係なく、育児休業のしやすい環境を確立することにより、男女ともに育児休業率100%を目指しています。

(注7) 「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満足」の5段階でご評価をいただき、「満足」「やや満足」の合計の割合を示しています。2017年度以前の調査は、調査方法が異なるため、掲載していません。2019年度はご契約調査などを優先して全社で取り組んだため、お客さま満足度調査は中止しました。

(注8) 当社全組織における施設および車両の排出量です。今回、環境省・経済産業省公表の調整後の電気事業者別排出の係数によりCO₂排出量を算出することに変更したため、過去年度CO₂排出量も調整後の係数で再計算しています。

(注9) 各年度6月1日現在における数値です。

社外からの評価

格付

2021年6月1日現在

当社は、お客さまや株主の皆さんに、当社に対するご理解を深めていただくことを目的として、格付会社から信用格付を取得しています。

格付投資情報センター
(R&I)

日本格付研究所
(JCR)

スタンダード&プアーズ
(S&P)

AA-

保険金支払能力

AA

保険金支払能力格付

A

保険財務力格付け

(注) 格付は、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的に変更される可能性があります。

経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が、健康課題に即した取り組みや健康増進に向けて特に優良な健康経営を実践している企業を認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に、4年連続で選定され、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」のなかで、上位500法人が認定される「ホワイト500」に選定されています。



当社は2015年より、厚生労働省から「くるみん認定」を取得しており、2019年3月には「プラチナくるみん認定」を取得しました。「プラチナくるみん認定」は、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業を認定する制度です。



任意団体work with Prideが策定した、職場におけるLGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みを評価する指標「PRIDE指標」で最高位「ゴールド」を4年連続で受賞しました。



仕事と介護の両立に向けた職場環境を整備し、介護離職の防止や復職の支援を推進する企業として、厚生労働省が定めたシンボルマーク「トモニン」を取得しています。



イニシアチブへの賛同



2019年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明しました。

Signatory of:



2017年10月に国連責任投資原則(PRI)に署名しました。

主要な財務・非財務データ一覧

財務データ	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経営成績・財政状態					
経常収益	億円	125,386	118,349	112,341	101,692
経常利益	億円	5,312	5,289	4,627	4,926
基礎利益	億円	5,716	5,700	4,820	5,154
利差(順ざや／逆ざや)	億円	△615	△47	542	669
保険関係損益	億円	6,331	5,747	4,278	4,484
当期純利益	億円	700	906	628	813
資本金	億円	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	千株	20,000	20,000	20,000	20,000
総資産	億円	936,908	904,635	870,928	849,150
危険準備金	億円	27,837	26,836	25,887	24,987
価格変動準備金	億円	4,582	5,228	6,142	7,121
有価証券残高	億円	745,861	725,571	693,779	662,762
主要な財務健全性指標					
連結ソルベンシー・マージン比率	%	1,337.0	1,468.8	1,625.1	1,644.2
経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)	%	—	—	—	179
契約の状況					
保有契約年換算保険料(個人保険)	億円	60,513	56,868	53,939	51,825
保有契約年換算保険料(第三分野)	億円	8,233	7,899	7,686	7,480
新契約年換算保険料(個人保険)	億円	4,109	4,316	4,390	4,578
新契約年換算保険料(第三分野)	億円	399	408	491	411
企業価値					
EV	億円	28,123	28,662	33,868	36,137
新契約価値	億円	1,692	1,816	1,851	1,549
1株当たり指標					
1株当たり当期純利益(EPS)	円	3,503.28	4,533.93	3,140.11	4,066.16
				104.67	135.54
1株当たり配当額(DPS) (うち1株当たり中間配当額)	円	846.68	1,137.51	840.43	1,226.38
		(—)	(—)	(—)	(—)

非財務データ	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
お客さま満足度	%	—	—	82	—	79
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	27,014	22,711	20,454	18,939	—
従業員数	人	7,424	7,490	7,617	7,638	7,645
男性	人	4,322	4,301	4,307	4,270	4,233
女性	人	3,102	3,189	3,310	3,368	3,412
女性管理者比率	%	10.3	10.5	12.1	11.9	12.1
平均年齢	年	38.6	38.8	39.0	39.4	39.9
男性	年	41.5	41.7	41.8	42.1	42.7
女性	年	34.6	35.0	35.3	35.9	36.5
平均勤続年数	年	14.5	14.6	14.7	15.0	15.4
男性	年	17.5	17.5	17.5	17.8	18.3
女性	年	10.4	10.7	11.0	11.5	11.8
障がい者雇用率	%	2.13	2.21	2.31	2.47	2.31
外国人従業員数	人	2	3	4	4	4
社員一人あたりの月平均残業時間	時間	10.6	9.0	8.4	8.9	7.1
有給休暇取得率	%	88.2	89.2	87.7	93.9	90.6
育児休業取得率	%	49.7	58.7	64.5	81.7	90.6
男性	%	6.3	17.6	28.5	65.3	80.7
女性	%	99.3	98.8	100.0	99.4	100.0
育児休業復職率	%	98.8	99.3	98.2	97.7	96.8
復職人数	人	—	143	162	169	210
介護休業取得者数	人	—	—	6	14	10
新入社員定着状況(3カ年経過時点)	%	90.9	89.7	84.4	87.2	86.0

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
96,057	86,594	79,529	79,166	72,114	67,862
4,115	2,797	3,092	2,648	2,866	3,457
4,642	3,900	3,861	3,771	4,006	4,219
974	785	658	584	804	763
3,668	3,114	3,203	3,187	3,201	3,456
848	885	1,044	1,204	1,506	1,661
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
600,000	600,000	600,000	600,000	562,600	562,600
815,451	803,367	768,312	739,050	716,647	701,729
23,748	22,540	21,143	19,627	17,973	16,113
7,822	7,887	9,167	8,974	8,583	9,048
636,099	634,852	601,309	584,515	558,705	552,736
1,570.3	1,290.6	1,131.8	1,189.8	1,070.9	1,121.2
167	176	186	225	116	205
50,314	49,796	48,595	46,771	43,186	38,981
7,387	7,361	7,509	7,531	7,155	6,691
4,853	5,079	3,762	3,513	1,469	306
495	557	592	616	221	14
31,510	33,556	37,433	39,257	33,242	40,262
1,927	368	2,267	2,238	606	△127
141.50	147.71	174.21	200.86	267.40	295.33
56.00	60.00	68.00	72.00	76.00	76.00
(一)	(一)	(一)	(一)	(38.00)	(一)

(注1) 財務データについては、連結数値を記載しています。ただし、基礎利益、発行済株式総数、契約の状況および1株当たり配当額につきましては、単体数値を記載しています。また、当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

(注2) 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(注3) 連結ソルベンシー・マージン比率の算出において、2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、連結ソルベンシー・マージン比率は、2011～2014年度と2015年度以降において、異なる基準によって算出しています。

(注4) 経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)は、経済価値ベースの資本量を経済価値ベースの統合リスク量で除した計数であり、生命保険会社の財務健全性を表す指標のひとつです(当社の内部モデルによる計数、信頼水準99.5%)。

(注5) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

(注6) 保有契約年換算保険料は、受再している簡易生命保険契約（個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。）を含みます。

(注7) 第三分野は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護などを事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注8) 2014年度以降のEVおよび新契約価値の計算において、リスク・フリー・レートの超長期金利の補外方法として、終局金利を用いた方法を使用しています（2013年度以前は市場データの最終年度以降のフォワードレートを一定にする方法を使用しています。）。

(注9) 2015年度以降の新契約価値の計算において、新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式を使用しています（2014年度以前は新契約単独の損益に基づいて計算する方式を使用しています。）。

(注10) 当社は、2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400千株減少しています。

(注11) 当社は、2015年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益における、2013～2014年度の下段は、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値です。

(注12) 当社は、2016年度より株式給付信託（BBT）を設定していますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期末平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(注13) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでいません。

(注14) 女性管理者比率は、次年度4月1日現在の数値です。

(注15) 平均年齢および平均勤続年数は、当期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

(注16) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注17) 障がい者雇用率は、各年度6月1日時点における当社単独の数値です。

(注18) 新入社員定着状況は、各年度において新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率です。

(注19) 2020年度におけるCO₂排出量は、本誌の作成時点において集計中です。